

身体障害者手帳の申請のご案内（新規・再認定・等級変更・障害追加）

～横浜市民の方へ～

【申請の窓口】お住まいの区の区役所の高齢・障害支援課もしくは子ども家庭支援課（裏面参照）

※施設やグループホームにお住まいの方は申請窓口が異なる場合があります。ご不明な場合には事前にお問い合わせください。

【申請方法】下記必要書類をそろえ直接窓口でご申請ください。

※郵送での申請受付はできません。必要書類をそろえてご来所ください。

【受付時間】月曜日～金曜日（祝日を除く）：8：45～17：00

【手続きに必要なもの】

「身体障害者手帳 診断書」と
横浜市公式ホームページで検索してください🔍

1 身体障害者診断書・意見書（所定様式）

*総括表と、障害部位別の診断書が必要です。（横浜市公式HPからもダウンロードできます。）

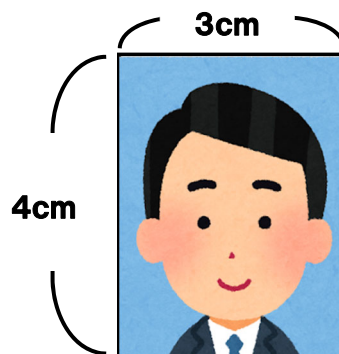
*身体障害者福祉法に基づく15条指定医による記載が必要です。

2 顔写真（縦4cm×横3cm）1枚

*上半身の写真で、最近（1年以内）に撮影したもの。

*帽子・サングラス・マスクの着用、ポラロイド写真は不可。

*証明写真など、なるべく背景のない写真。



3 個人番号（マイナンバー）のわかるもの、 本人確認書類（マイナンバーカード、免許証、保険証等※）

*代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類※と代理権が確認できる書類（委任状等）をご持参ください。

【その他の申請に際してのご案内】

*申請書は当日窓口にて発行、ご記入いただきます。

*身体障害者手帳取得により利用できる障害福祉制度には、手帳に記載される交付日が基準日となるものもありますので、診断書ができ次第、速やかにご申請ください。

*更生相談所で審査の上、手帳のお渡しは、手帳の申請日から概ね2か月後となります。

*利用できる制度については、手帳をお渡しするときにご説明いたします。

事前にお知りになりたい場合には、横浜市公式HPをご覧ください。

「サービス早わかり」と
横浜市公式ホームページで
検索してください🔍

*手帳の申請と同時に申請が可能な制度があります。

制度により、障害要件、所得制限、必要書類などがありますので、詳細は窓口へお問合せください。

- ・補装具（補聴器）・日常生活用具（ストマ用装具等）
- ・更生医療（18歳以上）
- ・特別障害者手当（20歳以上）、障害児福祉手当・特別児童扶養手当（20歳未満）
（手当については、身体障害者手帳の申請は必須ではありません。）

【申請の窓口】

区	窓口	担当	電話番号	FAX
鶴見区	高齢障害支援課	障害者	510-1847	510-1897
	こども家庭支援課	障害児	510-1839	510-1887
神奈川区	高齢・障害支援課	障害者	411-7114	324-3702
	こども家庭支援課	障害児	411-7113	321-8820
西区	高齢・障害支援課	障害者	320-8417	290-3422
	こども家庭支援課	障害児	320-8402	322-9875
中区	高齢・障害支援課	障害者	224-8165	224-8159
	こども家庭支援課	障害児	224-8171	
南区	高齢・障害支援課	障害者	341-1141	341-1144
	こども家庭支援課	障害児	341-1152	341-1145
港南区	高齢・障害支援課	障害者	847-8459	845-9809
	こども家庭支援課	障害児	847-8457	842-0813
保土ヶ谷区	高齢・障害支援課	障害者	334-6384	331-6550
	こども家庭支援課	障害児	334-6353	333-6309
旭区	高齢・障害支援課	障害者	954-6128	955-2675
	こども家庭支援課	障害児	954-6117	951-4683
磯子区	高齢・障害支援課	障害者	750-2416	750-2540
	こども家庭支援課	障害児	750-2439	
金沢区	高齢・障害支援課	障害者	788-7849	786-8872
	こども家庭支援課	障害児	788-7772	788-7794
港北区	高齢・障害支援課	障害者	540-2237	540-2396
	こども家庭支援課	障害児	540-2320	540-3026
緑区	高齢・障害支援課	障害者	930-2433	930-2310
	こども家庭支援課	障害児	930-2432	930-2435
青葉区	高齢・障害支援課	障害者	978-2453	978-2427
	こども家庭支援課	障害児	978-2457	978-2422
都筑区	高齢・障害支援課	障害者	948-2316	948-2490
	こども家庭支援課	障害児	948-2321	948-2309
戸塚区	高齢・障害支援課	障害者	866-8463	881-1755
	こども家庭支援課	障害児	866-8468	866-8473
栄区	高齢・障害支援課	障害者	894-8068	893-3083
	こども家庭支援課	障害児	894-8959	894-8406
泉区	高齢・障害支援課	障害者	800-2485	800-2513
	こども家庭支援課	障害児	800-2448	
瀬谷区	高齢・障害支援課	障害者	367-5715	364-2346
	こども家庭支援課	障害児	367-5703	367-2943

【受付時間】 月曜日～金曜日（祝日を除く）：8：45～17：00